

「宮城働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、メール、来所により相談を受付

【宮城働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：0120-750-573

メール：hatarakikata@miyagi-hatarakikata.com

住所：仙台市青葉区本町1-9-5五城ビル4階

(宮城県社会保険労務士会内)

【受付時間】9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催しますのでご活用ください(裏面参照)。

働き方改革全般について、様々なご相談を無料で受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております。

- 長時間労働を是正したい
 - 生産性を向上して従業員の処遇を改善したい
 - 36協定について詳しく知りたい
 - 非正規の方の待遇をよくしたい
 - 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
 - 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
 - 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。



出張相談会・セミナーのご案内

同センターでは、専門家による相談対応のほか、商工会・商工会議所等と連携した、**出張相談会**や**労務管理セミナー**を開催します。ぜひご活用ください。

【出張相談会】

定期開催

「古川相談窓口」

- ◆日時：毎月第2・4水曜日 10時～15時まで
- ◆場所：宮城労働基準協会 古川支部内
大崎市古川駅南2-9-48
- ◆申込方法：宮城労働基準協会古川支部へ、
直接、お問い合わせください。
☎0229-23-2257

※出張相談会は、企業、各経済団体のご要望により、随時開催します。
まずは、下記までお問い合わせください。

【労務管理セミナー】

労務管理セミナーは、企業、各経済団体のご要望により、講師を無料で派遣し、随時開催します。

開催の問い合わせは、下記までお願いします。

出張相談会、 セミナーの 申込み・ 問い合わせ

出張相談会、労務管理セミナーの申込み・問い合わせは、「宮城働き方改革推進支援センター」まで、お願い致します。下記の電話番号またはメールアドレスまたはFAX宛、氏名(ご所属)・参加人数・連絡先等をお知らせください。

【申込み先】 電話番号：0120-750-573

メール：hatarakikata@miyagi-hatarakikata.com

FAX:022-211-9003